


# 鹿沼市(栃木県)

(2006年4月18日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月1日	合併の方式：新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入	 <p>旧鹿沼市 旧栗野町</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：104,764人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 18.8%)	面積 <sup>(3)</sup> ：490.62k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：31人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：981人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.702	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：86.7%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：37,926,000千円		
うち、地方税13,274,467千円、地方交付税5,317,000千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額1,728百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業9.0%、第二次産業39.9%、第三次産業51.1%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (2)：65歳以上人口。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。 (4)：合併時の数。 (5)：職員課。 (6)：2004交付税算定台帳の単純計算。 (7)：2004決算状況調査より資産。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧鹿沼市	94,128人	18.2%	313.30k m <sup>2</sup>	28人	698人	0.74	81.6%
旧栗野町	10,636人	24.2%	177.32k m <sup>2</sup>	14人	141人	0.44	84.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的&lt;⑦合併相手から合併の協議の申し入れ、①合併の大きな流れ、②地方分権推進&gt;</p> <p>合併の大きい流れの中、合併協議の申し入れがあり、地方分権を進めるため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと&lt;①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整&gt;</p> <p>&lt;最も重視したことの具体的な内容&gt;</p> <p>県内の合併協議会が中途解散し破綻するところがあり、合併に対する強い意志を確認しながら協議を進めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等&lt;①首長、②議会・議員&gt;</p> <p>&lt;合併推進の具体的な活動&gt;</p> <p>基本5項目や議会議員の任期定数に等について不安を与えないよう、協議会や住民説明会において説明し、理解を得てきた。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村	
(4) 合併の端緒	
2004年6月、合併対象町長、議長から合併についての協議の申し入れがあったこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2004年9月24日～2005年12月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各4名、住民各5名、都道府県職員（市町村課長） 広域団体2名 計25名
運営上の工夫	構成メンバー：女性、青年層を入れた。 情報提供：協議会日より全戸配布、HPにより会議資料・会議録の公表。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
合併の期日については、協議事項の提案は作業状況を見定めるため、最後にした。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	04年10月    05年2月    04年10月    04年10月    04年10月
合 意：	04年10月    05年2月    04年10月    04年10月    04年10月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
人口・面積の規模の違いなどにより、編入合併を前提に合併を進めた。	新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
・電算システムの統合等合併までの準備期間を考慮。 ・合併準備や切り替えのため休みが続く日。	2006年1月1日合併
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>	
決定手続：法定協議会で決定。 選定理由：合併の方式が編入合併のため。	公募有・ <input type="checkbox"/> 無

<p>&lt;基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">既存施設</span> ・新規建設 編入合併のため、旧鹿沼市役所を新市の庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。</p>
<p>&lt;基本項目⑤「財産の取扱い」&gt; (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>

(8) 新市建設計画 (計画の対象: 全市 or 編入された区域)

計画の期間: 10ヶ年

理由 「両市町の一体化の確立」「両市町間の均衡」「公共施設の統廃合整備」等の視点から実施する主要事業の期間を考慮し、計画期間を設定した。

<策定に当たっての工夫>

各分野毎に両市町の担当部局から分科会を設置し、計画期間内に推進すべき施策、課題等について検討を行った。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

一市一町による広域市町村圏を形成してきた経過を背景に、それぞれの特性を生かした振興策を推進することにより、地域の発展と住民福祉の向上を目指すものである。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

両市町の総合計画および広域圏計画を基にした施策との整合性を図るとともに、合併することで必要となる施策や新市の一体性を格付するための施策を考慮して定めた。

総合計画の積み残し事業等について各分科会で調整を行った。

単位: 百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	38,069	36,729	53,881	53,386
地方税	13,823(36.3)	14,654(39.9)	14,721(27.3)	14,985(28.1)
地方交付税	5,977(15.7)	5,840(15.9)	6,050(11.2)	6,643(12.4)
歳出合計	36,393	36,729	35,881	35,386
人件費	7,619(20.9)	8,252(22.5)	8,679(24.2)	8,330(23.5)
(参考:一般職員数)	( 839人)	(826人)	(817人)	(805人)
公債費	4,258(11.7)	4,230(11.5)	4,527(12.6)	4,523(12.8)
普通建設事業費	6,009(16.5)	5,563(15.1)	6,238(17.4)	5,380(15.2)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。

(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全 11 号。配布方法：広報誌と同じ方法で全戸配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ 14 回開催、延べ 824 人参加）</li> <li>・HP の開設（2004 年 10 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称)：市町村合併に関するアンケート (時 期)：2004 年 2 月 (対象者)：18 歳以上 3,000 人を無作為抽出 (方 法)：アンケート方式 (郵送)・訪問	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：栃木県市町村合併推進支援補助金 合併協議会に 5,000,000 円。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	3,538 千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業現状調査・事務事業一元化支援業務。</li> <li>・例規原案作成及び合併準備支援業務。</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 3 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無
その理由	合併した地域の声を議会に届ける人がいなくなるため、又、行政経費削減の観点から特例法の定数特例を適用。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2008 年 7 月 19 日まで特例措置を適用)・無
その理由	栗野町の許認可事務等行う場合、状況把握が困難になるため。鹿沼市農業委員会委員の残任期間、引き続き新市の農業委員会委員として在任する。最初に行う一般選挙における選挙による委員の定数、選挙区及び千曲ごとの定数は、新市において行う。
(3) 三役	
旧鹿沼市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。
旧栗野町	町長、助役、収入役は失職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>2005 年 4 月 1 日 1,042 名を 2010 年 4 月 1 日には 985 名を目標に削減を行う。
給与の調整	<平成 17 年 12 月を目途に給与の再調整・再計算>
役職の調整	本市の制度により、採用等に遡り再計算し、調整を行った。
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に部・課とも完全に統合)	
鹿沼市の組織に統合し、栗野町庁舎は、支所として今までのサービスが低下しないよう 5 課を配置。(栗野支所に地域調整課、市民サービス課、保健福祉課、経済課、建設課)	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
該当なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	鹿沼市においては、出張所及び公民館機能を持つコミュニティセンターを旧村単位設置し、地域の意見・要望を収集及び市長が直接出向き、市民の意見を聴く、まちづくり懇談会、行政懇談会等により機会をつくり、「共につくる市政」を行っている。又、意見要望等には、市長から直接指示があり、すぐ対応するようなシステムになっている。このような市政を合併後も同様に実施するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
特になし。		
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	公営企業の水道と特別会計の水道になるため、当分の間は、現行料金で行う。	
下水道料金	処理区域の違いがあるため、当分の間は、現行料金で行う。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：原則現行どおりとし、新市における一体性の確保を図ると共に、住民負担に配慮し、負担公平性の原則から必要に応じ適正な料金に調整）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：不均等課税）		
賦課徴収方法	旧鹿沼市 4方式 旧栗野町 4方式	
所得割	旧鹿沼市 8.6% 旧栗野町 8.0%	2006年4月1日から8.6%に統一。
資産割	旧鹿沼市 47% 旧栗野町 35%	2007年4月1月から47%に統一。
均等割	旧鹿沼市 20,900円 旧栗野町 18,000円	2006年4月1日から20,900円に統一。
平等割	旧鹿沼市 20,900円 旧栗野町 18,000円	2006年4月1日から20,900円に統一。
(12) 介護保険事業（調整方針：不均一保険料）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧鹿沼市 2,950円 旧栗野町 2,413円	基準月額に於いて合併すると537円の差である。第3期介護保険事業計画を統一計画として策定した。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	鹿沼市のシステムに統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/> 無	

変更した場合、その内容と理由	
----------------	--

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：3,700 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<①住民の利便性の向上> 栗野地域については旧村単位にコミュニティセンターを設置し窓口事務を行う。	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 広域的に一体性を持った総合的なまちづくりの展開が今までより容易にできる。	
<⑥地域のイメージアップ> 人口も多くなり、イメージアップが図れる。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<①役場が遠くなり不便になる> 従来のサービスを低下させないよう、支所を置き、今後、旧村単位にコミュニティセンターを配置する。	
<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> まちづくり懇談会、行政懇談会、市民モニター制度、DラインF X/メール等で、直接市長に意見要望等が届く仕組みがある。	
<⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する> 従来のサービスを低下させないよう、支所を置き、今後、旧村単位にコミュニティセンターを配置する。	
(5) 残された課題	
特になし。	